

高齢者施設・事業所 管理者 様
(政令市・中核市所在の施設等は除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和6年度高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金について

平素は、高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、お礼申し上げます。
さて、今般の光熱費・食費等の高騰対策として、昨年度に続き、一時支援金を支給いたします。

については、本通知及び県ホームページ等をご確認の上、申請手続きをお願いします。

<ご注意>

本案内文は、令和6年12月1日時点で介護サービス事業所として指定を受けている等、補助対象となる施設等あてに送付していますが、案内の重複や申請要件を満たさない事業所への到着の可能性ありますので、ご容赦いただきますようお願いいたします。

記

1 県ホームページ掲載場所

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/bukkakoutou.html>

※ホーム > 暮らし・教育 > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 >

高齢者 > 高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金について



○ポータルサイト

<https://jimukyoku.site/hyogo/syakai fukushi-shienkin/>



2 申請に際しての留意事項

- (1) 申請は、原則、上記ポータルサイトの申請フォームから申請ください。
- (2) 申請手続き等がご不明な場合は、裏面記載のコールセンターにお問合せください。
※高齢政策課では、お問合せ対応はできかねますのでご留意ください。
- (3) 補助対象事業所は、裏面及びホームページ掲載の要件を十分ご確認ください。

3 申請から支給までの留意事項

- (1) 支援金振込日程に関するお問合せには、お答えできません。
- (2) 電子申請の場合、申請受付完了後、申請完了メールを登録メールアドレスあてに送信します。郵送申請の場合は、申請完了連絡を行いませんので、必ず配送状況の確認が可能なレターパック等を利用してください。
- (3) 審査において不備や確認事項があった場合は、事務局より申請書記載のご担当者あてに確認のお電話をいたします。
※ 振込口座など個人情報に関する問合せをすることがあるため、申請担当者欄には必ず回答可能な方の氏名を記入してください。
- (4) 審査完了後、登録メールアドレスあてに交付決定通知書を送付します（郵送申請の場合は、郵送により送付します）。その後、登録された口座に振込みます。

**高齢者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金
申請手続き**

1 補助対象施設等

令和6年12月1日時点で現に指定等を受け、かつサービスを提供している者（介護サービスにあつては介護報酬の請求がある者）※休止中を除く。

ただし、以下に該当する場合は申請できません。

- ① 政令市・中核市に所在する事業所
- ② 当該一時支援金の申請時点で廃止している事業所
- ③ 国及び[法人税法別表第1に規定する公共法人](#)が設置する事業所（指定管理者制度による運営を含む）
- ④ 基準上の設備を共有する事業所であつて「障害者施設等における光熱費等高騰対策一時支援金」の交付を受ける施設・事業所

(法人税法)



2 補助金の額

サービス区分（入所・通所・訪問）及び定員規模に応じた額

【県ホームページに掲載の「基準単価表」参照】

（入所：55,000円～、通所：10,000円～、訪問：13,000円）

3 申請方法

申請方法	電子申請ができる場合	<p>ステップ1 【申請メールアドレス登録】</p> <p>①事業者申請メールアドレス登録フォームから、メールアドレスを登録 ②登録完了メールを受信（事業者情報登録URLが記載されています。）</p>
	電子申請ができない場合	<p>ステップ2 【事業者情報登録】</p> <p>①事業者情報登録URLから、事業所番号単位で交付申請を行う。 ※振込先口座が同一の場合に限り、法人内の複数事業所分をまとめて申請 できます。事業所ごとに異なる振込先口座の指定が必要な場合は、まとめて 申請することができませんので、口座単位での申請をお願いします。 ②申請完了メールを受信</p> <p>※事業者情報登録URLから審査ステータスが確認できます。 申請登録後、申請内容の誤りに気付かれた場合は、下記コールセンターへご相談ください。</p> <p>原則、電子申請による受付としますが、できない場合は、ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、下記までお送りください（郵送の際は、必ずレターパックなど郵便物を追跡できる方法でお送りください）。</p> <p>※郵送先 〒673-0892 明石市本町1丁目1-24 大日明石本町ビル3F 社会福祉施設における光熱費等高騰対策一時支援金事務局 宛て</p>
申請期間	令和7年1月24日（金）～令和7年2月12日（水）【厳守】	
支払い	事務局及び県において申請内容を確認し、交付決定後、登録された口座に振込みます。	

4 問合せ先

兵庫県社会福祉施設における光熱費等高騰対策一時支援金コールセンター

Tel 050-3310-7112 [受付時間:平日9時～17時（土日祝日を除く）]